

2p 特集 2019年度予算概要

10p 4月21日は町議会議員
一般選挙投開票日

12p 「総合相談支援窓口」を開設します

14p 住宅リフォーム資金を補助します

20p 成人健(検)診の申込受付を開始します

22p 「おしゃもじ山つつじ祭」にご参加ください

24p レポート「町内小中学校で卒業式」

26p のびのび鳩山・子ども大学はとやま参加者募集

町の予算を家庭に例えると....

町の一般会計の全体像を分かりやすくするため、1/1,000 (1千万円を1万円)で試算してみました。

●収入	金額	構成比
給与(町税)	168万円	28.7%
親からの援助(地方交付税など)	277万円	47.3%
預貯金等の取り崩し(繰越金、繰入金)	33万円	5.7%
パート収入(財産収入など)	35万円	6.0%
金融機関からの借り入れ(町債)	72万円	12.3%
合計	585万円	100%

◆支出	金額	構成比
食費(人件費)	97万円	16.6%
光熱水費などの生活費(物件費、補助費等)	155万円	26.5%
医療費など(扶助費)	66万円	11.3%
子どもたちへの仕送り(繰出金)	79万円	13.5%
車の修繕費(維持補修費)	7万円	1.2%
リフォーム費(投資的経費)	108万円	18.5%
貯金(積立金)	21万円	3.6%
ローン返済(公債費)	52万円	8.8%
合計	585万円	100%

収入は、親からの援助などが大きく、支出では光熱水費などの生活費(公共施設の整備や維持管理などに関するもの)が大きくなっています。

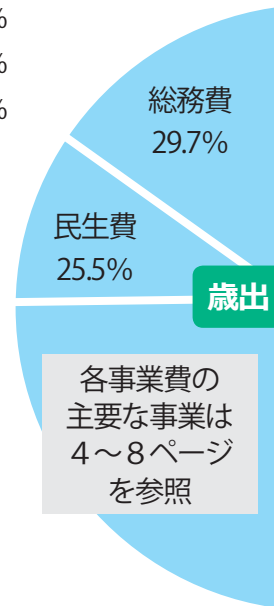
2019年度 一般会計予算

58億5,100万円

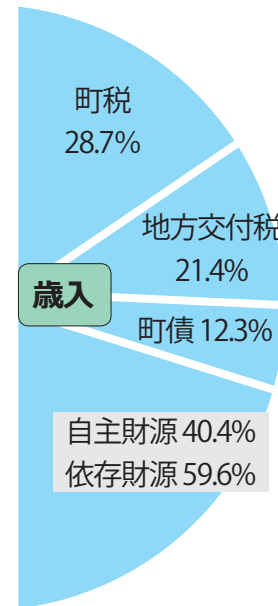
名称・予算額(前年度当初比)・構成比
※万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります

総務費	17億3,609万円(11.2%増)	29.7%
民生費	14億8,909万円(4.7%増)	25.5%
土木費	7億2,596万円(73.5%増)	12.4%
公債費	5億1,677万円(0.4%減)	8.8%
教育費	4億751万円(1.0%減)	7.0%
衛生費	3億5,746万円(1.5%減)	6.1%
消防費	2億9,814万円(0.2%減)	5.1%
農林水産業費	1億8,538万円(14.3%増)	3.2%
議会費	8,564万円(2.6%減)	1.5%
商工費	4,385万円(1.1%減)	0.7%
その他	511万円(0.1%減)	0.1%

※予備費、労働費、災害復旧費、諸支出金



各事業費の
主要な事業は
4~8ページ
を参照



町税	16億7,690万円(0.6%減)	28.7%
地方交付税	12億5,000万円(4.6%増)	21.4%
町債	7億2,050万円(22.3%減)	12.3%
県支出金	6億17万円(105.9%増)	10.3%
国庫支出金	4億8,832万円(15.3%増)	8.3%
繰入金	2億7,510万円(165.8%増)	4.7%
分担金及び負担金	2億3,036万円(535.2%増)	3.9%
地方消費税交付金	2億2,800万円(4.6%増)	3.9%
ゴルフ場利用税交付金	8,700万円(5.9%減)	1.5%
地方譲与税	6,479万円(1.8%減)	1.1%
その他	2億2,986万円(9.0%減)	3.9%

※諸収入、繰越金、財産収入など

歳入 町税は、人口減少・高齢化などにより、前年度当初比で10億14万円(0.6%減)の16億7690万円を見込みました。

歳入 町税は、人口減少・高齢化などにより、前年度当初比で10億14万円(0.6%減)の16億7690万円を見込みました。

歳出 総務費は、泉井交流体験エリアや上熊井農産物直売所などの整備工事の実施などにより、前年度当初比1億7503万円(11.2%増)の17億3609万円を計上しました。

土木費は、県道岩殿・岩井線改良事業や町道2764号線法面保護工事の実施などにより、前年度当初比3億752万円(73.5%増)の7億2596万円を計上しました。

町では、人口減少や超高齢社会へ対応しながら、町の継続的な活性化を図るために、2018年度に引き続き、「将来の町の活性化につながる施策に戦略的に取り組む」「社会構造の変化等に対応する施策に包括的に取り組む」を基本方針として予算を編成しました。

2019年度一般会計当初予算の総額は、前年度当初比で5億5800万円(10.5%増)の58億5100万円となりました。予算編成にあたっては、町の活性化等のための事業の財源の一部として、各種基金を活用しました。

町税は、人口減少・高齢化などにより、前年度当初比で10億14万円(0.6%減)の16億7690万円を見込みました。



鳩山町議会 3月定例会において、2019年度(平成31年度)一般会計当初予算や特別会計予算が可決されました。1年間の行政運営の基礎となる予算。今月号では、その概要をお伝えします。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

農業集落排水事業

農業振興地域で、農業用水の水質保全及び農業集落の生活環境の改善等を目指す事業です。現在、大橋、泉井、赤沼地区の一部で供用しています。歳入の約7割は一般会計からの繰入金で、歳出は施設管理や公債費などに支出されています。

歳入	3,519万円
歳出	(前年度当初比 307万円減・8.0%減)

浄化槽設置管理事業

公共下水道・農業集落排水の事業区域外で浄化槽の設置等を行い、公共用水域の水質汚濁防止に努める事業です。歳入の約4割を、町債や国・県から交付される補助金が占め、歳出は施設整備費や施設管理費などに支出されています。

歳入	3,267万円
歳出	(前年度当初比 207万円増・6.8%増)

今宿東土地区画整理事業

今宿・赤沼地内で幹線道路等の公共施設整備と良好な住宅地の整備を行う事業です。歳入の約7割を一般会計からの繰入金、約3割を町債が占め、歳出は換地処分等の業務を行う事業費や公債費などに支出されています。

歳入	1億2,479万円
歳出	(前年度当初比 533万円減・4.1%減)

後期高齢者医療事業

75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上の方に医療給付を行う事業です。運営は県内全市町村が加入している埼玉県後期高齢者医療広域連合が行っています。歳入の約8割は保険料が占め、歳出のほとんどを広域連合に納付しています。

歳入	2億3,601万円
歳出	(前年度当初比 740万円増・3.2%増)

国民健康保険事業

国民健康保険に加入している人が病気やけがで診療等を受けたとき、医療費の一部を負担します。歳入は保険料が約2割、県補助金が約7割を占めます。歳出の約7割を療養の給付や高額医療費、出産育児一時金などの保険給付が占めています。

歳入	19億6,907万円
歳出	(前年度当初比 3,539万円減・1.8%減)

介護保険事業

40歳以上の方が保険料を納め、介護や支援が必要となった時に、介護サービスや介護予防サービスなどを受ける制度です。歳入の約5割は保険料が占め、歳出の9割以上が介護サービス等の保険給付費として支出されます。

歳入	11億7,530万円
歳出	(前年度当初比 3,049万円増・2.7%増)

特別会計・公営企業会計

特定の事業のために使うお金の会計

水道事業

町内全域を給水区域として、安心して安全な水道水を供給する事業です。水道事業は、水道料金などを計上する事業収益と、施設整備や維持管理経費などを計上する資本的収益の2つがあります。

〔収益的〕

収入	2億9,506万円
支出	2億8,501万円

(前年度当初比 325万円減・1.1%減)
(前年度当初比 488万円増・1.7%増)

〔資本的〕

収入	40万円
支出	8,886万円

(前年度当初比 2,476万円減・98.4%減)
(前年度当初比 1,642万円増・22.7%増)

予算編成方針等に基づく主な事業

2019年度 町の重点的事業

2019年度予算編成方針では、限られた歳入の中で、重点的に取り組む事業を選定しました。

最重要事業として、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」と「ニュータウン地域再生・創造事業」に引き続き全力で取り組むこととしました。また、第5次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略などに位置づけられた事業のうち、補助事業かつ具体的成果が得られる事業を優先採択しました。

このページでは、これらの重点的事業について、2019年度予算措置事業からその動向を見ていきます。(金額は万円未満四捨五入。★印は新規事業)

【総務費】

- ★町道第2859号線(松ヶ丘地内)ほか歩道整備(バリアフリー化)工事 7,000万円
 - ★都市再生整備計画事後評価業務委託料 370万円
 - ★(仮称)はとやま移住・定住マルシェ開催業務委託料 80万円
 - ◇コミュニティ・マルシェ管理運営業務委託料(指定管理者代行料) 382万円
- 【民生費】
- ◇支え合いまちづくり推進事業(ニュータウンふくしプラザ運営事業)委託料 661万円
 - ◇地域包括ケアセンター運営経費(管理業務・機械警備業務等委託料) 169万円
 - ◇のびのびプラザ管理業務委託料 237万円

ニュータウン地区では、地域包括ケアセンターの整備や多世代活動交流センターの耐震改修などを行いました。これらは、社会資本整備総合交付金を活用して実施している「都市再生整備計画」に基づく事業のため、計画の最終年度となる2019年度は、事業評価を行います。高齢者だけの世帯も増えているニュータウン地区では、地域の支え合いを広げる必要があり、ニュータウン地区では、再生・創造事業として、鳩山町コミュニティ・マルシェの中に移転したニュータウンふくしプラザでは、引き続き支え合いの拠点としての各種事業を実施します。また、町外へ町の魅力アピールし、若者や子育て世代等の移住者を積極的に呼び込み、定住者の増加につなげるため、「(仮称)はとやま移住・定住マルシェ」を開催します。2019年度は、若い世代が主体的に取り組める事業を行う予定です。



ニュータウン地域再生・創造事業

【総務費】

- ◇泉井集落センター改築関連(工事監理業務、整備工事) 2億2,486万円
- ◇上熊井集落センター整備関連(土地鑑定手数料、用地事務代行業務、工事監理業務、整備工事、用地買収費) 1億56万円
- ◇上熊井農産物直売所整備関連(工事監理業務、整備工事) 2億6,964万円
- ◇鳩山町地域公共交通会議(町営路線バス運行経費) 5,916万円
- ◇町道第1号線(泉井地内)整備関連(実施設計業務、改良工事) 4,050万円
- ◇町道第52号線(熊井地内)ほか改良工事に伴う用地測量等業務委託料 1,200万円
- ◇町道第56号線(泉井地内)ほか整備関連(用地事務代行業務、物件等移転補償など) 829万円
- ◇町道第495号線(熊井地内)改良工事 6,000万円

は、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設」の整備と一体的に活性化事業に取り組む必要があります。町では北部地域活性化基本条例を制定し、推進地区である泉井・上熊井両地区の皆さんとともに活性化取組方針を策定しました。その取組方針に位置付けた活性化事業の実現に向け、着実な歩みを進めています。2019年度は、泉井集落センターと上熊井集落センター、上熊井農産物直売所の整備工事が始まります。各地区の集落センターは、地域住民の多世代交流、地域福祉運営等の機能を有する施設として整備します。交通網整備では、泉井・上熊井両地区内道路の改良工事や、改良工事に向けた用地測量などを行います。また、町営路線バス(上熊井・高坂駅)は、越生駅東口までの延伸を年度内に目指しながら、引き続き運行します。なお、北部地域活性化事業は、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設」建設に伴う地元対策費、国庫補助金、特別交付税などを事業財源として活用しています。



北部地域活性化事業

地域福祉

- 【民生費】
- ★総合相談支援事業委託料 1,544万円
- 親の介護と子(孫)育てを同時に行う世帯、高齢の親と無職独身の子ども世帯など、複合的な問題を抱える人へ包括的支援を行うため、総合福祉センター内で総合相談支援事業を実施します。(センターの利用案内は12ページを参照)
- 事業は、町社会福祉協議会へ委託し、専任職員が相談業務に対応していきます。また、施設を活用し、常設のサロンやイベント等を開催して、ひきこもりがちな人を集め、相談業務や介護予防につなげます。
- ◇地域見守り支援ネットワーク事業(民生委員活動費補助金など) 357万円

健康づくり

- 【衛生費】
- ◇健康マイレージ事業経費 88万円
- 「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」へ参加し、健康無関心層や働く世代など、多くの世代の健康づくりを推進します。専用の歩数計やスマートフォンアプリで、歩数に応じたポイントが獲得でき、ポイントに応じて抽選で賞品が当たります。
- ★はとやま健康21プランアンケート調査業務委託料 83万円
- 町民の健康づくり及び食育に関する生活の実態や意識等を把握することにより、鳩山町健康増進計画「はとやま健康21プラン」及び「鳩山町食育推進計画」を改定する基礎資料とするため、アンケート調査を行います。



子育て支援

- 【衛生費】
- ◇子育て世代包括支援センター母子保健型事業経費 305万円
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み事に円滑に対応するため、保健師などが専門的な見地から相談支援などを実施し、切れ目のない支援体制を構築します。
- 【民生費】
- ◇つどいの広場運営事業費補助金 400万円
- 就学前の児童を持つ保護者が、地域で気軽に親子で参加できる子育て支援拠点施設「つどいの広場(ぼっぼ)」において、育児不安の解消や保護者の社会参加を促進するための事業などを実施します。



公共交通

- 【総務費】
- ◇鳩山町地域公共交通会議負担金
- ・町営路線バス運行経費分(再掲) 5,916万円
 - ・町内循環バス運行経費分 1,220万円
 - ・デマンドタクシー運行経費分 1,545万円
- 町営路線バスは、観光客とも共存する地域間交通ネットワークの形成に向け、利用者の動向調査、自治体間における調整、関係する交通事業者の合意の円滑化を図るため、「地域間幹線バス実証運行事業」を実施します。また、地域間連携により里山の自然や歴史文化に根差した資源を掘り起し、観光客の誘導に結び付けるためのワークショップを実施します。
- また、町内循環バスとデマンドタクシーを2019年度も引き続き運行します。

2019年度 町の**主要事業**(事業費別)

6～8ページでは、2019年度の主要事業を事業費別体系でお知らせします。
(金額は万円未満四捨五入。★印は新規事業)

土木費 7億2,596万円

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に充てる予算です。

- 道路・橋りょう・河川**
- ★町道第 2764 号線(石坂地内)法面保護工事 5,000 万円
 - ★橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託料 600 万円
 - ◇道路台帳整備業務委託料 270 万円
 - ◇県道改良工事に伴う用地取得事業経費(用地取得業務、物件等移補償など) 2 億 3,621 万円
 - ◇町道管理業務委託料 1,408 万円
 - ◇町道維持補修業務委託料 394 万円
 - ◇町道第 4 号線(須江地内)ほか道路舗装修繕工事 1,000 万円
 - ◇町内全域町道舗装修繕工事 250 万円
 - ◇交通安全対策工事 315 万円
 - ◇入西赤沼線橋りょう整備工事負担金 2,838 万円

- ◇橋りょう定期点検業務委託料 700 万円
 - ◇町内橋りょう長寿命化修繕工事 4,550 万円
 - ◇準用河川堤防等除草業務委託料 282 万円
- 公園・土地区画整理など**
- ★おしゃもじ山公園植栽管理業務委託料 42 万円
 - ◇おしゃもじ山公園管理業務委託料 87 万円
 - ◇ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料 2,208 万円
 - ◇親水公園植栽・芝生管理業務委託料 121 万円
 - ◇今宿地区ほか都市公園等清掃・植栽管理業務委託料 327 万円
 - ◇公園内 LED 灯交換工事 59 万円
 - ◇今宿東土地区画整理事業特別会計繰出金 8,928 万円

教育費 4億751万円

教育施設に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習施設などに係る経費に充てる予算です。

- 学校・幼稚園管理**
- ★鳩山小学校職員室空調設備改修工事 51 万円
 - ★鳩山中学校電気設備改修工事 92 万円
 - ★鳩山幼稚園プール購入費 17 万円
 - ◇小・中学校少人数指導学習支援事業(賃金) 854 万円
 - ◇小学校学習支援事業(賃金) 486 万円
 - ◇小学校英語講師(賃金) 116 万円
 - ◇スクールソーシャルワーカー(賃金) 41 万円
 - ◇亀井小学校スクールバス運行経費 139 万円
 - ◇教育用パソコン借上料(小学校 3 校分) 540 万円
 - ◇中学校ボランティア相談員報償 51 万円
 - ◇中学校教務・教育用パソコン借上料 551 万円
 - ◇中学校英会話指導業務委託料 395 万円

- ◇中学校学力検査業務委託料 66 万円
 - ◇鳩山幼稚園預かり保育事業(賃金) 66 万円
 - ◇幼稚園就園奨励費補助金 388 万円
- 生涯教育・文化財保護・生涯スポーツなど**
- ★中央公民館電気設備改修工事 159 万円
 - ★遺跡地内立木伐採等業務委託料 30 万円
 - ◇図書館図書資料費 300 万円
 - ◇図書館視聴覚資料費 27 万円
 - ◇子ども大学はとやま実行委員会補助金 7 万円
 - ◇レクリエーション施設利用補助金 12 万円
 - ◇鳩山町体育協会補助金 164 万円
 - ◇鳩山町スポーツ少年団本部補助金 74 万円

衛生費 3億5,746万円

住民が健康で衛生的な生活環境を保持するための予算です。

- 健康・予防・母子保健など**
- ◇健康診査委託料 1,271 万円
 - ◇定期予防接種委託料 2,213 万円
 - ◇妊婦健康診査委託料 397 万円



- 環境衛生**
- ★毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合(計画策定分)負担金 200 万円
 - ◇鳩川等水質検査委託料 114 万円
 - ◇太陽電池発電所設備保安管理業務委託料 34 万円
 - ◇浄化槽設置管理事業特別会計繰出金 466 万円

総務費 17億3,609万円

町の全般的な事務経費のための予算です。

- コミュニティ推進・防犯・交通など**
- ★鳩山町コミュニティ施設特別整備事業補助金 217 万円
 - ◇コミュニティ活動の振興を図るため、地域住民の集いの場や身近な生活環境施設などの整備費を補助します。
 - ◇今宿コミュニティセンター管理代行料 695 万円
 - ◇ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料 894 万円
 - ◇タウンセンター管理業務委託料 132 万円
 - ◇タウンセンター施設管理費負担金 675 万円
 - ◇納涼夏まつり補助金 300 万円
 - ◇防犯対策経費(防犯灯管理・補修等、LED 防犯灯設置・交換) 1,527 万円

- 地方創生**
- ★石坂の森駐車場進入路整備工事 80 万円
 - ◇ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 283 万円
- 財産・電算管理・政策総務など**
- ★庁舎電気設備改修工事 347 万円
 - ◇公会計システム財務書類作成業務委託料 173 万円

- ◇広報はとやま印刷製本費 327 万円
- 課税・収税**
- ★評価替え標準宅地等鑑定手数料 454 万円
 - ★電子申告システム更改業務委託料 151 万円
 - ◇固定資産評価資料作成業務委託料 327 万円
 - ◇コンビニ収納システム使用料 164 万円
- 戸籍等管理**
- ★戸籍副本データ管理システム更改業務委託料 202 万円
 - ◇住民基本台帳ネットワーク運用等経費 165 万円
 - ◇戸籍総合システム運用等経費 442 万円
 - ◇個人番号カード等交付事業交付金 141 万円
- 選挙・統計**
- ★参議院議員選挙費 764 万円
 - ★県知事選挙費 650 万円
 - ◇県議会議員選挙費 399 万円
 - ◇町議会議員選挙費 771 万円
 - ◇基幹統計調査費 229 万円

民生費 14億8,909万円

住民に対して一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するための予算です。

- 高齢者支援**
- ★高齢者実態調査業務委託料 187 万円
 - 「第 8 期鳩山町高齢者福祉総合計画(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)」策定に向けて基礎資料とするため、一般高齢者・要介護(要支援)者へ実態調査を行います。
 - ★地域密着型サービス等整備助成事業補助金 3,200 万円
 - 民間事業者が町内に整備する介護保険事業所の費用を県の補助金を使って助成します。
 - ★介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 480 万円
 - ◇シルバー人材センター補助金 530 万円
 - ◇後期高齢者医療広域連合負担金 1 億 9,160 万円
 - ◇後期高齢者医療特別会計繰出金 3,461 万円

- 社会福祉・社会福祉施設**
- ◇社会福祉協議会補助金 2,808 万円
 - ◇総合福祉センター管理代行料 900 万円
- 障がい者福祉**
- ★障がい者福祉計画アンケート調査入力等業務委託料 146 万円

- ◇介護・特例介護等給付費負担金 2 億 1,260 万円
- 障がい者の日常生活や社会生活を支援するため、ホームヘルプサービスや就労系サービスなどを実施します。
- ◇重度心身障害者医療費 3,318 万円
- ◇在宅重度心身障害者手当 690 万円
- ◇障がい者就労支援センター負担金 147 万円

- 子育て支援**
- ◇放課後児童健全育成事業業務委託料 4,302 万円
 - ◇特定教育・保育施設等事業費補助金 2,963 万円
 - ◇こども医療費 3,006 万円
 - ◇保育児童委託料 1 億 9,391 万円
 - ◇児童手当 1 億 3,314 万円
 - ◇子ども・子育て支援給付負担金 619 万円

- その他**
- ◇国民健康保険特別会計繰出金 9,350 万円
 - ◇介護保険特別会計繰出金 1 億 6,312 万円



町の財政状況

このページでは、町の基金(預金)と町債(借金)の状況をお知らせします。



■主な基金(現金)の過去5年の推移(一般会計)

主な基金	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度(見込み)
財政調整基金	2億9,351万円	2億6,252万円	2億4,799万円	2億1,199万円	1億5,567万円
ふるさとづくり基金(現金)	424万円	824万円	725万円	625万円	625万円
地域福祉基金	2,891万円	2,394万円	1,396万円	983万円	569万円
役場庁舎等改修基金	1,409万円	1,410万円	1,411万円	1,413万円	835万円
土地開発基金(現金)	310万円	310万円	310万円	310万円	310万円
北部地域活性化基金	7,150万円	4,260万円	3,069万円	1,607万円	982万円
まちづくり応援基金	523万円	880万円	910万円	1,374万円	1,176万円
合計	4億2,058万円	3億6,330万円	2億8,300万円	2億6,431万円	2億64万円

■町債および公債費の推移(一般会計)

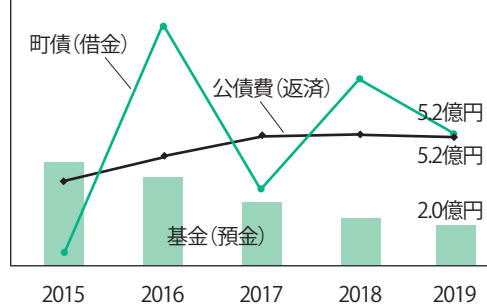
種別	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度(見込み)
町債	1億40万円	9億5,200万円	3億2,870万円	6億8,690万円	5億2,050万円
うち臨時財政対策債	2億5,000万円	2億3,000万円	2億3,000万円	2億4,000万円	2億円
公債費	3億5,502万円	4億3,050万円	4億8,974万円	5億1,903万円	5億1,677万円

※臨時財政対策債は、後年度の償還財源が地方交付税の基準財政需要額に全額算入されることとなるため、実質的な地方交付税となっています。



2019年度当初予算では、基金の取り崩しを極力抑えるよう努めましたが、町税の減少に加え、社会保障費等の増加に対応するための財源確保として、必要最低限の繰入金を計上しました。その結果、2019年度の基金全体の残高は、2018年度から約8,300万円減少する見込みです。

主な基金総額(現金)・町債・公債費の過去5年の推移(一般会計)



基金は預金にあたり、2019年度は、一般財源の不足分として、財政調整基金から約4,500万円を繰り入れる結果となりました。その他、地域福祉や北部地域活性化に関する事業へ、それぞれの基金から繰り入れを行います。

町債は、長期間使われる道路や公共施設の建設費など、複数の世代が負担すべきもので、多額の資金が必要ときに発行する借金です。その借金の返済にあたるのが歳出の公債費です。2019年度も北部地域活性化事業等の実施などに伴い、約

基金残高、将来の負担を踏まえ 中長期的な視点でまちづくり

5億2,000万円の町債(臨時財政対策債を除く)を発行する予定です。

町では、今後も国や県からの補助事業を活用するなど、財源を補う町債の発行額を抑えるよう努力していきます。

人口減少・少子高齢化が急速に進む鳩山町では、時代の潮流を踏まえ、行政サービスの在り方を再構築するとともに、地域活性化により歳入を増やす努力をしなければなりません。さらに、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設」建設に伴う地元対策事業の一部を、町の予算において先行実施していることを加味した財政運営の展望も必要です。

今後は、5年程度の中期的な視点により、町の総合計画や地方創生総合戦略、公共施設等総合管理計画などを踏まえて、財政健全化を実現するためのまちづくりと行政運営に取り組んでいきます。

活力ある財政構造への 転換と財政基盤の強化へ

農林水産業費 1億8,538万円

農業や林業などの振興を進めるための予算です。

- ★農業用ため池一斉点検調査業務委託料 60万円
- ★農業用ため池耐震性点検調査業務委託料 2,400万円
- 防災重点ため池の新基準適用により該当となる町内23か所のため池のうち、4か所を点検します。
- ◇上熊井農産物直売所運営検討会委員報償 8万円
- ◇新規就農者等支援委員報償 8万円
- ◇減農薬栽培等奨励事業補助金 159万円
- ◇多面的機能支援事業補助金 541万円
- 良好な農村環境の保全や農業施設の適正な維持管理を目的とした地域の共同活動を支援します。
- ◇農業集落排水事業特別会計繰出金 2,630万円

商工費 4,385万円

商工業や観光の振興など進めるための予算です。

- ◇小規模企業経営資金利子補給金補助金 190万円
- 町内小規模企業者の経営合理化などを促進するため、融資を受けた際の利子等の一部を補助します。
- ◇企業誘致奨励金 3,000万円
- (奥田地内に誘致した物流センターへ交付)
- ◇住宅リフォーム資金助成事業補助金 100万円
- ◇商工会補助金(つつじ祭含む) 445万円
- ◇はとやま祭実行委員会補助金 270万円

一部事務組合への負担金

町は、次の一部事務組合に加入し、その事務に必要な経費等を負担金として支出しています。

組合名	主な業務内容	当初予算額 ()内は前年度当初比
毛呂山・越生・鳩山 公共下水道組合 (土木費)	公共下水道の設置・管理などの事務	1億3,149万円 (1,014万円減)
西入間広域消防 組合(消防費)	消防や防火、救命活動などの事務	2億8,790万円 (421万円増)
広域静苑組合 (衛生費)	火葬場の設置や維持管理	900万円 (810万円減)
坂戸地区衛生組合 (衛生費)	し尿の収集や運搬、処理	2,545万円 (35万円増)
埼玉西部環境保全 組合(衛生費)	ごみ・資源の収集や運搬、処理	1億9,859万円 (135万円減)

公債費 5億1,677万円

過去に借り入れた地方債やその利子を返済するための予算です。

- ◇地方債元金償還金 4億7,418万円
- ◇地方債利子 4,179万円

消防費 2億9,814万円

消防や火災予防のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に充てる予算です。

- ★防災行政無線(固定局)バッテリー交換等業務委託料 130万円
- ◇防災行政無線設備保守点検委託料 501万円
- ◇避難行動要支援者システム運用経費 83万円
- ◇自動体外式除細動器(AED)借上料 75万円
- ◇防災情報メール配信サービス使用料 85万円

議会費 8,564万円

町議会の運営費や議員報酬などに充てる予算です。

- ◇議会だより印刷製本費 104万円
- ◇会議録作成委託料 362万円
- ◇議会音声配信経費 43万円
- ◇会議録検索システム使用料 52万円

町議会議員からの要望への対応

2019年度予算編成に向けては、鳩山町議会議員7人から、延べ55項目の意見・要望がありました。そのうち、以下の項目について、2019年度予算に関連予算を計上しました。

- ◆町道52号線ほか(熊井・高野倉地区)の拡幅改修
- ◆町の活性化策
- ◆商工会活動への補助金
- ◆石坂の森駐車場入り口道路の改善
- ◆赤沼地区集落センターの改修
- ◆町立鳩山図書館の老朽化対策と資料の充実化
- ◆町文化会館の改修
- ◆今宿小学校の各教室の引き戸の修繕、敷地内のフェンスの修繕
- ◆鳩山中学校内の除草、大木処理
- ◆家庭教育学級の補助費

議会のしくみ

議会の役割

町が行う、福祉・教育・道路など町民の生活に深くかかわる仕事について、すべての町民が一堂に会して話し合うことは不可能です。そこで、選挙によって町民の代表者である「町議会議員」や「町長」を選び、町政を委ねます。

町議会は、皆さんの代表である議員の合議によって、町政を進める上での町民の意思を決定したり、町政が適正に行われているかをチェックしたりする「議決機関」です。

町議会と町長は、それぞれ独立の機関であって、対等な立場にあります。それぞれの権限を明確に分割し、お互いにけん制・協力し合うことにより、公正で均衡のとれた円滑な町政運営ができます。

満18歳以上の日本国民で、3か月以上町内に住所がある住民には、町議会議員を選挙する権利(選挙権)があり、選挙権をもつ満25歳以上の人には町議会議員に立候補する権利(被選挙権)があります。
※今回の選挙は4月16日(火)までに立候補届出をする必要があります。(届出関係書類の事前審査は4月8日・10日です。)

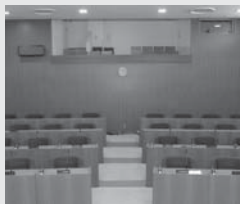
議会の運営

町議会には、3月・6月・9月・12月の年4回定期的に招集される「定例会」と、必要が生じた場合にその都度招集される「臨時会」があります。定例会や臨時会では、会期が定められ、本会議や委員会を開き、議案等の審議・審査など議会活動を行います。

本会議は、議員全員で構成され、町議会の意思を決定する会議です。町議会に提出された議案や町議会としての意見表明などは、最終的にはすべて本会議において決められます。

議員は招集された日に議場に参集し、原則として議員定数の半数以上の議員が出席したときに、議長の宣告により会議が開かれます。

本会議では、提案された議案についての説明や質疑、賛成・反対意見の表明、そしてその議案を認めるかどうかの採決などが行われます。また、議員が町政全般の施策等について町長などの考えを問う一般質問を行うのを通例としています。



貴重な一票を大切に



亀井分館から投票所が変わります!

第1投票所

大橋・泉井



大橋集会場

第2投票所

奥田・須江・竹本



亀井農村センター

第4投票所

小用・大豆戸・赤沼・今宿
石坂(石坂一除く)
熊井の一部
鳩ヶ丘五丁目の一部



今宿コミュニティセンター

第6投票所

楓ヶ丘一丁目
鳩ヶ丘一・二丁目
鳩ヶ丘五丁目(一部除く)



鳩山小学校体育館

鳩山町

投票日は

議会議員一般選挙

4月21日(日)

午前7時～午後8時

投票日に都合が悪い方は...

種別	概要
期日前投票	<ul style="list-style-type: none"> ■投票期間 4月17日(水)～20日(土) ■投票時間 午前8時30分～午後8時まで ■投票場所 役場1階ホール ※入場券が届いている場合は、忘れずに持参してください。
指定を受けた病院や老人ホームで投票	申し出があれば、病院や老人ホームなどで投票できます。ご希望の方は、施設の長に申し出てください。
郵便による不在者投票	身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たしている方、または障がいの程度が一定の要件に該当すると県知事などが証明した場合は、郵便による不在者投票ができます。
滞在地の市区町村で投票	事前に手続きが必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票できる方

- 年齢要件 2001年4月21日までに生まれた方
- 住所要件 2019年1月15日までに鳩山町に住民登録をし、引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方。

※鳩山町外へ転出された方は投票できません。



入場券は世帯ごとに郵送で

入場券は、はがきで各世帯に有権者全員分が郵送されます。はがき1枚につき4人分の入場券がついています。有権者が1世帯あたり5人以上になると、はがきが2枚以上郵送されます。有権者の方は、その入場券を切り取り、投票所へ持参してください。なお、選挙資格があるのに、入場券が届かない場合は、選

投票所はお間違えなく

投票所は、町内に7か所あります。入場券に書いてありますので、お間違えのないようお願いします。

第3投票所

上熊井集落センター

高野倉・熊井(一部除く)

第5投票所

公民館石坂分館

石坂(石坂二除く)
楓ヶ丘四丁目
鳩ヶ丘三・四丁目

第7投票所

地域包括ケアセンター

松ヶ丘一～四丁目
楓ヶ丘二・三丁目

選挙公報は新聞の折り込みで

選挙公報は、投票日の数日前に新聞折り込みされます。折り込み新聞は、朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京・埼玉の各紙です。これらの新聞以外を購読されている世帯、新聞未購読世帯は、あらかじめ選挙管理委員会にご連絡ください。郵送などの方法でお届けします。また、選挙公報を入手しやすくするため、次の施設にも用意していますのでご利用ください。

■配置場所 役場、役場東出張所、中央公民館、総合福祉セン

開票状況は電話と町ホームページで

投票日の午後10時5分から30分おきに電話で聞くことができます。また、町ホームページでも随時、開票の状況をお知らせします。

【電話】0180-1991-4500(※携帯電話等からは利用不可)

【町ホームページ】http://www.town.hatoyama.saitama.jp

■問合せ 鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内)

TEL 296-1214
FAX 296-2594

代理投票

身体障がいなどにより、ご自身で字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出てください。係員が本人に代わって投票用紙に記入します。投票の秘密は固く守られます。

役場会議室で即日開票

開票は即日開票で、午後9時から役場3階305・306会議室で行われます。参観は、今回の選挙権があればどなたでもできます。なお、定員は20人です。参観を希望される方は、当日午後8時30分までに開票会場においでください。

選挙管理委員会へご連絡ください。

入場券をなくされた方は、お早めに選挙管理委員会へ連絡するか、当日、投票所の受付に申し出てください。

開票は即日開票で、午後9時から役場3階305・306会議室で行われます。参観は、今回の選挙権があればどなたでもできます。なお、定員は20人です。参観を希望される方は、当日午後8時30分までに開票会場においでください。

高齢者肺炎球菌ワクチン

2019年度に定期予防接種の対象となる皆さまへ 接種希望者は事前にご相談ください



肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎に有効ではないものの、肺炎の主な原因である「肺炎球菌」による肺炎にかかった際に「軽症で済む」「抗生物質が効きやすい」などの効果を得ることができま

す。しかし、肺炎球菌ワクチンは5年以内に再接種した場合、注射部位の痛み、発赤、硬化等の副反応が強く起こりやすいとの報告があるため、接種前には接種歴を必ず確認するなど注意が必要です。

2019年度の対象に該当する方は、事前に保健センターへご連絡ください。接種歴を確認後、接種方法などをご案内します。

▶対象 次の①②いずれにも該当する方

①右表の生年月日の方

②過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方

※定期接種の機会は生涯1回です(5年ごとに受けられるものではありません)。

▶対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日まで(誕生日前から接種可能)

年齢	生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
100歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日

60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障がい者1級程度)

▶接種回数 1回限り

※過去に接種したことのある方は対象外

▶接種費用 自己負担5,000円(生活保護の方は無料)

▶接種方法 対象者に該当し、接種を希望する方は、保健センターへご連絡ください。接種歴などを確認後、詳細な接種方法などをご案内します。

▶問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

日曜の取扱いが変更

休日当番医制度が変わりました

今年度から休日当番医は、国民の祝日及び国民の休日、12月31日、1月1日～3日のみに なります。

日曜日に医療機関をご利用の方は、下表(日曜日に診

療している医療機関)で開院している医療機関をご確認していただき、事前に電話相談の上、受診してください。

▶問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

医療機関名	診察時間	診療科目	電話番号
辻保順医院(東松山市)	午前9時～正午	内科、小児科	0493-23-9045
横山内科循環器科医院(東松山市)	午前9時～正午	内科、心臓内科、循環器内科	0493-24-3225
いちごクリニック(東松山市)	午前9時～正午、午後3時～4時30分	内科、小児科、胃腸科、アレルギー科	0493-36-1115
中澤医院(東松山市)	午前8時30分～正午	内科、小児科、皮膚科	0493-22-0710
樺澤内科医院(東松山市)	午前9時～正午	内科、循環器内科、呼吸器内科、小児科	0493-23-5813
柳澤医院(小川町)	午前9時～正午(第1・3・5週のみ)	内科、胃腸科、肝臓内科	0493-72-0024
高野医院(小川町)	午前9時～正午	内科	0493-72-0045
新井眼科クリニック(小川町)	午前9時～正午、午後3時～6時	眼科	0493-74-1711
木下医院(小川町)	午前9時～正午、午後3時～6時	内科、外科、小児科	0493-72-0375
田口医院(小川町)	午前8時30分～正午	耳鼻咽喉科	0493-72-1036
たばた小児科(吉見町)	午前8時45分～正午	小児科、アレルギー科、内科	0493-54-8822
こだま医院(ときがわ町)	午前9時～11時30分(連休の日曜は休診)	内科	0493-65-0147

※臨時休診することがあります。

※日曜日の診療医療機関および休日当番医は、鳩山町のホームページにも掲載しています。

利用は
4月1日
から

総合福祉センターに「総合相談支援窓口」を開設します

4月1日から、生活の様々な困りごとや悩みごとの相談を受け付ける「総合相談支援窓口」を、総合福祉センター1階に開設します。

この「総合相談支援窓口」は、高齢者、障がい者、子育て世帯など、どこにも該当しない制度のはざまにある方や、生活上の様々な

課題が複雑にからみ合い、どこに相談したら良いかわからない方など、対象を限定しない相談窓口です。

専任の相談員が対応し、関係機関と協力しながら必要な支援を行います。

▶問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

どんな相談ができるの?



- ・引きこもりがちな家族がいて、将来が不安だ。
- ・福祉の制度につながりたいけど、一人で進めるのは不安だ。
- ・困りごとがたくさんある。どこから手をつけたらいいの? など

専用相談ダイヤル ☎ 298-5772

▶開設日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く) ※電話等での相談は、午前8時30分～午後5時15分の受付。

▶開設場所 総合福祉センター1階(大豆戸183-5)

サロンも同時開設しています



お気軽にお立ち寄りください♪

「総合相談支援窓口」では、相談業務だけでなく、総合福祉センターの一部を開放して、誰でも参加できる常設のサロンや各種事業を実施します。

▶開設日時 月曜日～金曜日 午前10時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

「総合福祉センター」の休館日・開館時間を変更します

4月1日から開設する「総合相談支援窓口」の業務等に伴い、総合福祉センターの休館日・開館時間を右記のとおり変更します。ご来館の際はご注意ください。

変更前

休館日：月曜日、祝日・年末年始
開館時間：午前10時～午後4時

変更後

休館日：土・日曜日、祝日・年末年始
開館時間：午前9時～午後5時

民間路線バス運賃

「シルバーパス」提示割引を廃止します

川越観光自動車では、民間路線バス利用の促進を図るため、高坂駅～鳩山ニュータウン線と坂戸駅～大橋線において、鳩山町シルバーパス(65歳以上の方を対象とした町内循環バスの定期券)提示での100円割引運賃を実施してきました。

しかし、安全に対する投資額の増加、燃料代の高止まりなど、収支状況の変化により、制度の継続が困難となりました。

ご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、シルバーパス提示の割引運賃は、3月31日をもって廃止させていただき、4月1日から、正規の運賃に変更させていただきます。

なお、町内循環バス専用の定期券「シルバーパス」(3か月で3,000円)は、役場町民健康課と東出張所で、引き続き販売しています。

▶問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



集合狂犬病予防注射を実施します

町では、2019年度の集合狂犬病予防注射を右表の日程で実施します(雨天決行)。1年に1度、狂犬病予防注射を必ず接種しましょう。(犬の登録がお済みの方には、3月末に案内はがきを送付しています。)

▶**料金(1頭)** 3,300円(済票交付手数料550円、予防注射料金2,750円) ※未登録の犬については、この他に登録手数料3,000円がかかります。 ※当日は釣り銭のないようにご用意ください。

なお、動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、「注射済票交付」の手続きが毎年必要です。

▶**問合せ** 役場産業環境課 ☎ 296-5894

1年に1度、必ず接種を

日程	時間	会場
4月12日(金)	午前9時30分～11時30分	鳩山ライスセンター(泉井)
	午後1時30分～3時30分	公共駐車場(中央公民館西側)
4月13日(土)	午前9時30分～11時30分	今宿コミュニティセンター駐車場
	午後1時30分～3時30分	公民館石坂分館駐車場

4/27～5/6 連休期間中の公共施設・行政サービスのご案内

4月27日(土)～5月6日(祝・月)の連休期間中の取扱いについては、以下のとおりです。

▶**問合せ** 鳩山町役場 ☎ 296-1211 (連休期間中は日直がご案内します。)

施設・サービス	4月27日(土)～5月6日(祝・月)の状況
役場・東出張所・保健センター(「ぴっぴ」含む)・総合福祉センター・文化財分室(展示室含む)・健康づくりトレーニング室(多世代活動交流センター内)	全日閉庁・閉館
図書館	4月27日(土)・28日(日)、5月4日(祝・土)・5日(祝・日)のみ利用可能
体育施設・ふれあいセンター・今宿コミュニティセンター・梅沢集会所・地域包括ケアセンター 地域の交流スペース・まつぼっくり・鳩豆工房旬の花	全日利用可能(ただし、ふれあいセンターは5月6日のみ休館、鳩豆工房旬の花は5月2日のみ定休日)
公民館・コミュニティマルシェ(ふくしプラザ含む)・のびのびプラザ・つどいの広場「ぼっぼ」・多目的集会所(多世代活動交流センター内)	4月27日(土)・28日(日)のみ利用可能(ただし、つどいの広場は28日は休み。のびのびプラザは5月5日も利用可能)
町内循環バス・デマンドタクシー・町営路線バス(高坂駅～上熊井)	町内循環バスは、4月27日(土)・28日(日)・5月5日(祝・日)のみ運行。デマンドタクシーは全日運休。町営路線バスは全日運行。

※貸出し施設は原則、事前に利用申請が必要です。

受付は抽選方式です 住宅リフォーム資金を補助します

町内業者により、お住まいの住宅を改修する場合、その費用の一部を町で補助します。

▶**対象** 次の①～⑥のすべてに該当する方(1住宅1回のみ)

①申し込み時に本町に住民登録をしている方 ②補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住している方 ③申し込み時点で町税を滞納していない方 ④対象工事が、上期分の場合同年9月末、下期分の場合年度内(翌年3月末)までに完了すること ⑤対象工事について、町が実施する同様の補助金等を受けていない方 ⑥補助金交付決定前に工事等を着工していないこと(※申請後、現場確認を行い、決定通知を交付)

▶**補助対象工事** 町内業者が行う20万円以上(税別)の個人住宅の改修工事(増築を除く)。ただし、部分的な修繕工事は除きます。

例…建物の内外装の改修工事、居室・居間・玄関・台所・トイレなどの改修工事(ただし、公共下水道等への接続工事は除きます。)

▶**補助金額** 改修工事に要した費用の100分の5に相

受付区分	受付期間	公開抽選日
上期分	4月10日(水)～19日(金)午後5時	4月23日(火) 午前10時から。役場301会議室。
下期分	9月17日(火)～30日(月)午後5時	10月2日(水) 午前10時から。役場301会議室。

当する金額で10万円を限度とします。(千円未満切り捨て)

▶**受付期間** 上表のとおり。 ※抽選確定後、担当より申請者の方にご連絡いたします。 ※抽選会場に行く前に産業環境課窓口で番号札をお渡しします。 ※上期・下期受付分とも補助金額50万円(1件の上限10万円)までの交付決定となります。

▶**必要書類** 【受付時に必要な書類】鳩山町住宅リフォーム補助金交付申請書(窓口にて配布)、改修の見積書の写し、改修工事の図面

【抽選確定後に必要な書類】住民票の写し、町税(国民健康保険税も含む)納税証明書、家屋所有証明書

▶**書類提出先・問合せ** 役場産業環境課 ☎ 296-5895

多世代活動交流センターの利用を再開します



多世代活動交流センターは、耐震等工事の一部施設が休館中でしたが、4月1日から利用を再開します。施設内にある「美術・出土品展示室」「つどいの広場(ぼっぼ)」「健康づくりトレーニング室」も、センター内で利用が再開されますので、ぜひ、ご利用ください。

なお、これまで「チャレンジ・スペース」として、年単位で貸出しを行っていましたが3階部分は、より幅広い用途で使用できるよう、「多目的集会所」として貸出し方法を変更します。利用方法や料金などは町ホームページに掲載しているほか、詳細を広報5月号でご案内します。

▶**問合せ** 役場政策財政課 ☎ 296-1212

今月のコラムを書くために改めて調べ、驚きました。2017年は、47件、発生率3.4%、2018年は37件、発生率2.7%で、いずれも県内で一番低い数値でした。

2009年当時もかなり低い方で、低い方から数えて片手プラスαぐらいの位置でした。鳩山町より犯罪の発生率が少ない町村がそれなりにありましたが、できればもっと少なくなれば、と思っていました。が、いつの間にか県内での犯罪の発生率が一番低くなっていました。

さらに、鳩山町の犯罪の特徴的な傾向は、凶悪事件がほとんどなく、空き巣、自転車盗、オートバイ盗が3大犯罪というところです。

この傾向からいって、犯罪をさせない、ゆるさないという取り組み次第では、根絶に近い状況を作ること、夢でないように思えます。



刑法犯認知率という難しい言葉ですが、警察が刑事事件に当たると判断した事件の、人口一千人あたりの発生率です。簡単に「犯罪の発生率」と言ってもよいと思います。

今回は、最新の鳩山町の犯罪の発生状況について報告してみたいと思います。資料は、埼玉県警が公表する刑法犯認知率で、2017年、2018年の2年分です。

【今月のテーマ】
刑法犯認知率ふたたび

2009年5月のこのコラムで、鳩山町での犯罪の発生状況について書いていたことがあります。当時は、「鳩山町の犯罪の発生率は、西入間警察署の管内で最も低いだけでなく、県内でもかなり低い方です。」といったことを述べさせていただきました。

はとやま 雑感
町長 小峰孝雄

3257+
x+

暮らしの情報

Life Information



就労・試験

求人企業合同説明会

入場料無料、予約不要で企業担当者による面接と企業説明を受けられます。

▼対象 2020年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方、既卒(3年以内)の方

▼日時 4月17日(水)午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分)

▼場所 大宮ソニックシティ4階市民ホール

▼持ち物 履歴書(既卒の方)

▼参加企業 ウェブサイト(http://www.kotaikyouto.saitama.ne.jp/)に4月上旬に掲載

▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

歳以上33歳未満 ③【一般】18歳以上34歳未満、【技能】18歳以上で国家免許資格等を有する方(資格により55歳未満/53歳未満)

▼受付期間 ①②5月1日(祝)水まで ③4月12日(金)まで

▼試験日 ①5月11日(土)・12日(日)※12日は飛行要員希望者のみ ②5月25日(土) ③4月20日(土)～24日(水)のいずれか1日の指定日

▼問合せ 自衛隊入間地域事務所 ☎04-2923-4691

募集

埼玉県食品表示調査員を募集

▼対象 県内在住で20歳以上

▼任期 2019年6月～2020年3月

▼内容 日頃の買い物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)

※6月14日(金)(熊谷市内)まで

西入間地区防犯協会 防犯ポスター募集

▼応募資格 坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町に在住・在学の小学生以上の方

▼作品のテーマ

【一般テーマ】①安全・安心なまちづくり全般 ②住宅を対象とした侵入犯罪防止 ③子どもと女性の犯罪被害防止 ④振り込め詐欺被害防止 ⑤少年の非行防止 【特別テーマ】自転車盗難被害

▼作品の規格 用紙サイズは4ツ切から8ツ切の範囲内

※自作のスローガン(標語)は絶対に入れないください。入れた場合は審査対象になりません。

たは6月18日(火)(さいたま市内)の研修会(半日程度)にご参加をお願いします。

▼謝金 年間5千円(上限額) ※研修や調査に対する交通費等の支給はありません。

▼定員 100人(選考)

▼申込・問合せ 4月18日(木)までに、県農産物安全課 ☎048-830-4110へ

埼玉県美術展覧会の作品募集

5月～6月にかけて県立近代美術館で行われる展覧会で展示する作品を募集します。(審査有)

▼応募資格 15歳以上の県内在住・在勤・在学者(中学生を除く)

▼出品部門 日本画(水彩画含む)、洋画(版画含む)、彫刻、工芸、書(篆刻・刻字含む)、写真の6部門

▼出品点数 各部門3点まで

ごみ

ごみ減量化・集積所の適正利用にご協力を

▼出品手数料 1点につき300円

▼搬入期間 【個人搬入】5月10日(金)～12日(日) 【業者搬入】5月9日(木)～11日(土)・12日(日) 午前10時～午後4時30分(9日のみ午後1時～4時30分)

▼応募方法 開催要項(埼玉県美術展覧会)でHP検索を確認の上、搬入期間に県立近代美術館へ直接持参(事前申込不要)

▼問合せ 県文化資源課 ☎048-830-6925

が排出されています。生活にも変化が訪れるこの時期に、REUSE(リユーズ・やめる)、REDUCE(リデュース・減らす)、RECYCLE(リユース・再利用)、RECYCLE(リサイクル・再利用)を考えていただき、ごみの減量化、資源の循環にご協力をお願いします。

また、ごみの排出の際にも、多くの方に「ごみ集積所を適正にご利用いただいているところ」が、分別ができていない、指定日が守られていない、事業系ごみが出されているなど、不適正な利用も見受けられます。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894

坂戸地区衛生組合 連休期間中のし尿等の特別受け入れ

4月27日(土)から5月6日(祝・月)までの連休期間中、特別受け入れを次のとおり行います。

▼特別受け入れ実施日 4月30日(火)、5月2日(木) 午前8時45分～午後0時15分、午後0時45分～4時40分

▼問合せ 坂戸地区衛生組合 ☎283-3561

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			4/10	11	12	13
			A資バ B不燃		A可 B可	
14	15	16	17	18	19	20
A資バ A資び B資バ	A可 B可	A不燃 B資バ	A紙布 B紙布	A可 B可		
21	22	23	24	25	26	27
A資バ B資び B資バ	A可 B可	A不燃 B資バ			A可 B可	
28	29	30	5/1	2	3	4
A資バ B資び B資バ	A可 B可	A不燃 B資バ	A紙布 B紙布	A可 B可		
5	6	7	8	9	10	
A資バ A資び B資バ	A可 B可	A不燃 B資バ			A可 B可	

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資バ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資バ…その他容器包装プラスチック類

4月・5月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
4/28(日)	辻保順医院(東松山市)	内科、小児科	0493-23-9045
4/29(祝・月)	野崎クリニック(嵐山町)	内科、外科、整形外科、胃腸科	0493-61-1810
4/30(祝・火)	めぐみ台クリニック(川島町)	内科、外科、消化器科、循環器科	049-299-1200
5/1(祝・水)	いちごクリニック(東松山市)	内科、小児科、胃腸科、アレルギー科	0493-36-1115
5/2(祝・木)	こどもクリニックとう小児科(東松山市)	小児科	0493-34-4145
5/3(祝・金)	たばた小児科(吉見町)	小児科、アレルギー科、内科	0493-54-8822
5/4(祝・土)	ほしこどもおとなクリニック(東松山市)	小児科、内科、アレルギー科	0493-24-0753
5/5(祝・日)	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750
5/6(振替・月)	上野診療所(川島町)	内科、循環器科	049-297-6633

※休日当番医制度が変わります。詳細は13ページをご覧ください。

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		



暮らしの『相談室』

4月中旬～5月上旬

- 県の法律相談【要予約】
日時：4月9日(火)、5月14日(火) 午後1時～4時
場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室)
問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830
■ 女性相談【要予約】
日時：①4月9日(火)、②5月14日(火) 午後1時～4時
場所：役場3階①305会議室、②301会議室
問合せ：総務課☎296-1214
■ 行政相談・人権相談【要予約】
日時：4月18日(木) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室
問合せ：総務課☎296-1214
■ 行政書士による無料相談会【要予約】
日時：4月24日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室
問合せ：総務課☎296-1214
■ 障がい者・障がい児の無料出張相談会
日時：4月17日(水) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ
問合せ：入間西障害者基幹相談支援センター☎277-4275、FAX277-4276
■ 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)
日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウィズもろやま内)☎080-2274-1445、FAX295-7258
■ 生涯学習相談
日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局☎296-1263
■ 消費生活相談
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・問合せ：産業環境課☎296-5895
■ 行政書士無料相談会【要予約】
日時：4月18日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会☎296-0591
■ その他相談
日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時
場所・問合せ：総務課☎296-1214

相談

出張法律無料相談

- ▼日時 4月17日(水) 午後1時30分～4時30分
▼場所 町ふれあいセンター
▼相談内容 相続、遺言、登記、成年後見、不動産の名義変更など(面談相談。1組1時間)
▼予約方法 総合相談センター ☎048-838-7472
へ電話予約
▼問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

遺言の日記念 相続問題相談会

- ▼日時 4月13日(土) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)
▼場所 大宮ソニックシティ 4階市民ホール404(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
▼内容 弁護士による遺言・相続に関する無料法律相談
▼問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666

お知らせ

固定資産税台帳の縦覧を実施します

固定資産税の納税者が所有する土地・家屋の価格と、周辺の土地・家屋の価格を比較し、所有する土地や家屋に関する評価が適正かどうかを確認していたため、固定資産税台帳の縦覧を実施します。
なお、土地・家屋に関する個人情報(所有者、税額等)は、縦覧の対象ではありません。縦覧の際には本人確認ができる書類と印鑑をお持ちください。また、代理人に依頼する場合には委任状が必要となります。
▼縦覧期間 4月1日(月)～5月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
▼縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分
▼縦覧場所 役場税務会計課
▼手数料 無料
▼問合せ 役場税務会計課 ☎296-15892

4月から 産前産後期間の 国民年金保険料が免除されます



4月から、国民年金第1号被保険者の方の産前産後期間の国民年金保険料を免除する新しい制度が始まります。妊娠85日(4か月)以上であれば死産、流産、早産であっても対象となります。
この免除が認められた期間は、通常の免除期間と違い、保険料を納付した期間と同じように扱われます。現在なんらかの免除を受けている方も、該当する場合は届出をお願いします。
▶対象 国民年金第1号被保険者のうち出産日が2019年2月1日以降の方
▶免除期間 出産予定日または出産日が属する月

の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)
▶届出時期 出産予定日の6か月前から届出が可能で、届出に期限はありません。
▶届出先 役場町民健康課 保険年金担当
▶必要書類 年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類・印鑑・本人確認書類・母子健康手帳(子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにすることができる書類)
▶問合せ 役場町民健康課☎296-5891 または川越年金事務所 242-2657

学生納付特例制度の申請受付が始まります

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。制度の承認期間は4月～翌年3月までの1年間ですので、昨年度申請をして承認されている方も、継続して猶予を希望される場合は申請が必要です。
また、この制度により昨年度の保険料納付を猶予されている方で今年度も引き続き在学予定の方には、4月上旬に年金事務所から、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が送付される予定です。昨年度と同一の学校に在籍されている方はハガキを年金事務所へ郵送することで簡単に申請ができます。
▼手続き場所 役場町民健康課 保険年金担当窓口、または東出張所(ハガキをお持ちの方は直接ポストへ投函してください)
▼必要なもの ◇個人番号の通知カードもしくは個人番号カード、または年金手帳 ◇学生証

食品ロスの減量にご協力ください

県内では「賞味期限が切れてしまった」、「食べきれずに残ってしまった」など、まだ食べられるのに捨てられてしまった食品である「食品ロス」が増えており、国の発表では、年間約646万トンが「食品ロス」として推計されています。
埼玉県では、食品ロス減量化

結婚新生活支援補助 事業は終了しました

鳩山町結婚新生活支援補助事業は、2018年度をもって終了しました。
▼問合せ 役場町民健康課 ☎296-15891

各種PR・求人に！広報紙等の 有料広告をご利用ください
毎月6,100部発行(全戸配布)の広報紙や、年間8万回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか。
■掲載料 【広報紙】10,000円または20,000円/回 【ホームページ】10,000円/月
■問合せ 役場政策財政課☎296-1212

有料広告スペース

お知らせ

改元に伴う行政文書等の一部「平成」表記について

2019年5月1日から新元号が施行される予定ですが、町から発出される行政文書等は、システム対応等が完了するまでの間、部分的に「平成」のまま表記される場合があります。

当該文書等の日付については、「平成31年」の場合は「〇〇元年」（〇〇は新元号）、「平成32年」の場合は「〇〇2年」にそれぞれ読み替えていただきます。ようお願いいたします。

▼問合せ 役場総務課
☎296-1214

「旬の花」の電話番号が4月から変わります

日頃、特産品販売施設「鳩豆工房 旬の花」をご利用いただきありがとうございます。4月1日から、電話番号を、296-1155から298-11523に変更いたします。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

▼問合せ 役場総務課
☎296-1214

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-7887

2019年工業統計調査を実施します

総務省・経済産業省は、国内の工業の実態を明らかにするため、6月1日に2019年工業統計調査を実施します。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答くださるようお願いいたします。

▼調査対象 従業者4人以上のすべての製造事業所

▼回答期間 調査票を5月末日にお届けしますので、6月1日以降に提出をお願いします。

▼回答方法 調査員に調査票を提出またはインターネットを使用しているオンライン回答

▼問合せ 役場総務課
☎296-1214

成人健(検)診の申込は4月14日から保健センター窓口または電話で受付開始



2018年度から、成人健(検)診のお申し込み方法は、申込用紙を返送いただく形から、電話または窓口での受付に変わっています。2019年度も同様の方法で受け付けますので、成人健(検)診を希望される方は、必ず保健センターにお電話いただくか、窓口にてお申し込みくださいますようお願いいたします。

- ▶申込受付開始日 4月14日(日) 午前8時30分～午後5時15分
- ※4月15日(月)以降の受付は、平日の月曜から金曜までの午前8時30分～午後5時15分
- ※いずれの健(検)診も、申込順の受付となり、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ▶問合せ 町保健センター ☎296-2530

区分	健(検)診の種類	実施日	実施場所
集団健(検)診	特定健診、いきいき長寿健診、いきいき30健診、大腸がん検診、結核・肺がん検診、喀痰細胞診検査、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診	5月25日(土)・26日(日)・27日(月) 9月1日(日)・2日(月)・3日(火)	地域包括ケアセンター
	乳がん検診	6月20日(木)・22日(土)・23日(日) 7月30日(火)・31日(水)	保健センター
個別健(検)診	特定健診、いきいき長寿健診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、乳がん検診、子宮がん検診	6月1日(土)～12月25日(水)	指定医療機関
	胃がん検診	6月1日(土)～9月30日(月)	

※集団健(検)診では、健診・がん検診(乳がん除く)及び肝炎ウイルス検診を同日に受診できます。
※詳しくは、広報4月号と同時配布の『2019年度鳩山町健(検)診カレンダー』をご覧ください。

水道使用の開始や中止、使用者の変更には届出が必要です

引越しやリフォームなどで、水道の使用開始及び中止、または使用者が変わるときには、それぞれ所定の書類(町ホームページにも掲載)にて申請をお願いします。

▼申請方法 役場水道課または「ホームライフ管理(株)鳩山支店」(役場東出張所の隣)にあります。に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、押印をお願いします。※電話での申請はできません。

きません。※水道使用開始の際には、現地で実際に水が出ることや漏水などがないかの立会いをお願いしています。

▼受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

水道料金のお支払いは口座振替がおすすめです

上下水道の料金は、奇数月の中旬に検針員が各家庭にある水道メーターの数値を確認して、その使用量から料金を確定し、翌月(偶数月)に使用者に請求します。料金の支払いは銀行や郵

便局、役場等の窓口でできますが、便利で確実な金融機関での口座振替をお勧めします。

▼申込方法 役場水道課または役場東出張所に備え付けの口座振替依頼書に、必要事項を記入・金融機関届出印を押印して提出

▼取り扱い金融機関 りそな銀行・埼玉りそな銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉信用金庫・飯能信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・郵便局(関東圏のみ)

▼問合せ 役場水道課
☎296-1228

鳩山町自殺対策計画を策定しました

町では、町の自殺対策を効果的に推進していくため、「鳩山町のちを支える自殺対策行動計画」を策定しました。計画及びパブリックコメントの結果は、町ホームページや、役場町民健康課、役場東出張所、図書館、保健センターでご覧いただけます。

▼閲覧期間 8月31日(土)まで(ホームページは閲覧期間後も掲載しています)

▼問合せ 町保健センター
☎296-2530

児童扶養手当等の月額が改定されました

2019年4月分からの手当額(月額)は、左表のとおり改定されました。

手当の名称		手当額()内は増減額	
①児童扶養手当	全額支給	月額	42,910円(+410円)
	一部支給	月額	10,120円～42,900円
②特別児童扶養手当	1級	月額	52,200円(+500円)
	2級	月額	34,770円(+340円)
③特別障害者手当		月額	27,200円(+260円)
④障害児福祉手当		月額	14,790円(+140円)
⑤経過的福祉手当		月額	14,790円(+140円)

町内の『サロン』

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前10時～午後5時
場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族
開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後4時
場所：今宿532-7(プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■ふれあいいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所：原則第1月曜日 午前10時～正午・今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、原則第3月曜日 午前10時～正午・ふれあいセンター3階301・302会議室
内容：健康体操、レクリエーション(ゲームなど) 問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前9時～午後4時
場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：4月11日(木)・25日(木) 午後1時30分～午後4時
場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：長寿福祉課 ☎296-1210

■介護者交流サロン

対象：在宅介護をしている家族など 開設日時：毎月第2・4火曜日 午前10時～正午
場所：鳩山松寿園東館地域交流スペース(松ヶ丘4-1-4。福祉健康・多世代活動複合施設内) 問合せ：町地域包括支援センター ☎296-7700

なお、児童扶養手当の支給対象児童の加算額は、2人目1万400円(全部支給)、3人目以降1人につき6020円(全部支給)です。

▼問合せ 右表①②に関すること(役場町民健康課 ☎296-15891) ③⑤(役場長寿福祉課 ☎296-1241)

みんなの伝言板

第32回わんぱく相撲西入間大会坂戸場所
力士募集&相撲体験 in 鳩山町
参加資格: 4・5歳児、小学1～6年生(男・女) **日時:** 【大会練習】4月7日(日)から毎週日曜日(4月28日・5月5日除く。午前中)の計5日 ※大会期日は5月26日(日)【体験会】5月7日(火) 午後5時～6時30分 **場所:** 【大会練習】坂戸市民総合運動公園(相撲場、アリーナ)【体験会】鳩山町市民体育館 **問合せ:** (公社)西入間青年会議所 加藤 ☎ 080-4343-3054

石坂の森・植物観察会
「キンランがいっぱい!初夏の里山を楽しもう」
日時: 5月5日(祝・日) 午前9時～正午(雨天中止) **場所:** 石坂の森 活動広場 **講師:** 中澤 利雄氏(埼玉県植物誌編集委員) **参加費:** 無料 **定員:** 20人(申込順) **申込・問合せ:** NPO法人 里山環境プロジェクト・はとやま鈴木 ☎ 296-1812 (Eメール: kogera_hato@jcom.zaq.ne.jp)

チャリティーフリーマーケット出店者募集
 5月19日(日) 午前9時30分～午後1時に開催の「チャリティーフリーマーケット」出店者を募集します。
募集期間: 4月8日(月)～5月10日(金) **場所:** ポッシュ(株)大駐車場(東松山市内) **出店料:** 1区画(車2台分)1,000円 **協力金:** 個人売り上げ(自己申告)の10%程度 **申込・問合せ:** 比企地域労働者福祉協議会事務局(ポッシュ労働組合内) 亀井 ☎ 0493-22-2511

第57回平成美術会展
会期: 4月9日(火)～15日(月) **時間:** 午前9時40分～午後5時(ただし、9日は正午から。15日は午後4時30分まで) **場所:** 東松山市立図書館 3階展示室 **内容:** 風景画や静物画等を油彩・水彩などで表現した約100作品の展示 **入場料:** 無料 **後援:** 東松山市教育委員会 **問合せ:** 平成美術会 米沢 ☎ 0493-53-6475

スプリングコンサート2019
 「ザ・吹奏楽」と題して、中高生との合同演奏を交えた演奏会です。
日時: 4月21日(日) 午後2時～4時(午後1時30分開場) **場所:** 東松山市民文化センター 大ホール **入場料:** 無料 **主催・問合せ:** 東松山市ウインドアンサンブル代表 大塚 ☎ 0493-24-3048

B型肝炎医療講演会 in 大宮
日時: 5月11日(土) 午後1時30分～4時30分 **場所:** ソニックシティホール(入場無料) **内容:** 講演会「患者に身近な医師が教える、B型肝炎とのつきあい方」(午前10時から、患者交流会も同時開催) **後援:** 埼玉県等 **問合せ:** 全国B型肝炎訴訟埼玉弁護団 ☎ 048-862-0377

鳩山町体育協会主催 春季硬式テニス大会

主管 鳩山テニス協会
対象 町内在住・在勤・在学者、鳩山テニス協会会員
日時 5月19日(日) 予備日5月26日(日) 【集合】午前8時30分
場所 町中央庭球場(D～Hコート)
種別 男子ダブルス、女子・シルバー(65歳以上)ダブルス
参加費 1組1,000円(大会当日納付可)
申込 5月4日(祝・土)までに鳩山テニス協会 大賀(☎296-6126)または町体育協会事務局(町民体育館 ☎296-4900)へ。 ※鳩山テニス協会加盟クラブ員は各代表者経由でお申し込みください。
問合せ 鳩山テニス協会 大賀 ☎296-6126

鳩山町体育協会主催 グラウンド・ゴルフ大会(個人戦)

対象 町内在住・在勤者(年齢、性別不問)
日時 4月27日(土)(予備日なし) 【集合】午前7時30分 開会式: 午前8時から
場所 梅沢運動場
持ち物 用具、雨具など ※用具をお持ちでない方は事務局で用意します。(参加費無料)
その他 小雨決行、荒天中止(実施有無の問合せは、当日午前6時30分以降に町民体育館まで)
申込・問合せ 4月8日(月)～22日(月)の期間(土日除く)に町体育協会事務局(町民体育館内 ☎296-4900)へ



鳩山町体育協会主催 ソフトバレーボール公開教室

主管 鳩山町ソフトバレーボール連盟
対象 町内在住・在勤・在学者
日時 4月から12月までの毎月第1日曜日 午後6時30分～9時 ※都合により開催日変更の場合あり。8月は第3日曜日、10月は第2日曜日に開催予定。
場所 町民体育館
申込 当日会場でお申し込みください。※運動のできる服装、体育館シューズをご用意ください。
問合せ 鳩山町ソフトバレーボール連盟 里 ☎090-4824-3632

余暇よか Days 趣味や学びの情報便

4月と5月上旬の
 公民館・図書館 **休館日**
 【共通】4月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)
 【公民館】4月29日(祝・月)～5月7日(火)
 【図書館】4月26日(金)・4月29日(祝・月)～5月3日(祝・金)、5月6日(祝・月)・7日(火)

第12回 おしゃもじ山つつじ祭

ヤマツツジを背景に、にぎやかな祭りを開催します。
日時 4月28日(日) 午前10時～午後3時
 ※4月21日(日)～5月4日(祝・土)、午後6時30分～9時30分までの期間は、ヤマツツジと提灯のライトアップが織りなす、幻想的な風景も楽しめます。
場所 今宿コミュニティセンター駐車場
内容 町内各種団体による舞台演芸、模擬店、フリーマーケットなど
問合せ おしゃもじ山つつじ祭実行委員会(町商工会事務局内) ☎296-0591



花をつつじに指定している市区町村 交流つつじハイキング

2019年3月16日の東武越生線・JR八高線「越生駅東口」開設を記念して、まちの花をつつじに指定している埼玉県内の自治体と、越生町が交流を進めている豊島区の住民の皆さんの交流を深めます。
日時 5月2日(祝・木) 午前9時～午後3時(開会式は午前9時から)
スタート 午前9時～10時・越生駅東口広場
場所・コース 【越生駅東口広場集合⇒金毘羅山⇒弘法寺⇒(Aコースのみ、ニューサンピア埼玉おごせ)⇒五大尊つつじ公園⇒世界無名戦士之墓⇒正法寺⇒越生神社⇒越生町観光案内所(Aコース10km、Bコース6km)
参加費 300円(保険代など)
その他 事前申込者には、五大尊つつじ公園の無料入園券やニューサンピア埼玉おごせの入浴割引券などを進呈
申込・問合せ 4月20日(土)までに、電子申請(越生町ホームページ内)またはFAX292-5400(越生町総務課)、☎292-1451(越生町観光協会)へ


鳩山町チャリティゴルフ大会


5月1日(祝・水)から参加申込の受付を開始します。詳細は広報5月号で掲載します。
日時: 6月3日(月) **会場:** 石坂ゴルフ倶楽部 **申込:** ゴルフプラザ鳩山 **問合せ:** 石井 ☎090-3049-3927

「民具・出土品展示室」再開します

4月1日から、多世代活動交流センター内の展示室を再開します。ぜひご覧ください。
問合せ: 町教育委員会事務局 文化財分室 ☎296-3862

シネマホール **場所・問合せ** 町立図書館・視聴覚室 ☎296-5660

 『大和川慕情』(72分)
日時 4月14日(日) 午後2時から
内容 大和川の写真を撮り続ける祖父・周太郎の影響を受けてカメラマンとなった祐介は、進むべき道を探す毎日。ある日、祖父・周太郎が亡くなったと知らせが入り…。昭和の香りを残す町、奈良県大和高田市を舞台に、家族の絆を繊細に描いた作品。

 『兎の眼』(92分)
日時 5月12日(日) 午後2時から
内容 小谷芙美は、阪神工業地帯の一角にある小学校に赴任する。親が学校近くのゴミ処理場で働く鉄三は、誰とも口を交わさず、ハエを大切に飼っている少年。このハエをきっかけに事件が起こり、鉄三は心を閉ざしてしまう。なんとかしたい一心で、芙美は鉄三の周りの人々と接していく。



町内の幼稚園・小中学校で卒業(園)式

3月15日、鳩山中学校で卒業式が行われ、卒業生が思い出いっぱいの学び舎から巣立ちました。

また、3月20日には鳩山幼稚園で卒園式が、3月22日には町内3つの小学校で卒業式が行われ、卒園児・卒業生らが思い出の詰まった場所から卒業すると同時に、4月からの新たな生活の第一歩となる門出の日を迎えました。

これからも自分なりの目標を見つけて、更なる成長を目指してください！

なお、本年度の卒業生数は次のとおりです。
鳩山幼稚園：22人、亀井小学校：14人、今宿小学校30人、鳩山小学校：37人、鳩山中学校：101人。



思い出をかみしめ、式場を後にする鳩山中学校の卒業生たち



卒業生代表として「別れのことば」を話す見山 愛さん。学校生活での思い出を振り返った後、先生や友だち、親や地域の人たちへの感謝の言葉を述べました。

パラリンピック公式競技に触れた春のボッチャ体験会



球的に転がし競う「ボッチャ」をみんなで楽しみました。

3月16日、包括ケアセンターで、町とオリーブの会(鳩山町障がい者団体連絡協議会)主催「春のボッチャ体験会」が行われ、会場に訪れた様々な世代が、障がい者スポーツを楽しみました。

シンプルながらも戦略性の高いパラリンピック公式競技の魅力に触れた参加者は、「楽しく、障がい者ともいい交流になった」と話していました。

みんなで料理を楽しんだ男性のための簡単料理教室



肉じゃが、ほうれん草の磯部和え、みそ汁などを作りました。

3月8日、町保健センターで、町包括支援センター主催の「アクティブシニアのリカレント講座」が行われ、参加者10人が、各班で4品を調理した後、いっしょに食事を楽しみました。

講師の「地域デビュー楽しみ隊」星野弘子氏は、「料理を通じて人との交流をしたり、自分の楽しみづくりにつなげてほしい」と話していました。

マルシェ人×Interview

vol.9

このコーナーでは、鳩山町コミュニティ・マルシェに関わる人たちをご紹介します。

(株)元氣パートナーズ

まちおこしカフェを利用し、マルシェでイベントなども開催したことのある、(株)元氣パートナーズの皆さんにお話を聞きました。

まちおこし カフェ 運営&出品者

—現在のマルシェとの関わりは？
無農薬野菜を広めるため、「まちおこしカフェ」へ農産物や加工品を出品しています。当初は農産物等の出品だけでしたが、他の団体や鳩山高校と合同で、去年の7月にサラダランチのイベントを開催しました。その経験をもとに、ワンデイシェフ無料キャンペーン期間を活用し、2月と3月にランチ販売を行いました。

販売で買いやすい「などの声をいただいています。また、「野菜パウダー」の試作販売を始めました。野菜を乾燥させた後に粉碎したもので、味も栄養も濃縮されるため、無農薬だからこそできる商品です。今後は色々な野菜や果物のパウダーを増やしていきたいです。

—販売している野菜の特徴は？
私たちは、農薬や化学肥料を使わず、「GP農法」と呼ばれる、草の酵素を使う方法で無農薬野菜を作っています。安心・安全で栄養価が高く、「食べる」と元気になる、「甘い」「味が濃い」「日さんからは、「甘い」「味が濃い」「日持ちする」「品質に比べて安い」「少量

—今後の抱負を教えてください
マルシェのことや、ここで野菜が売られていることも知らない人がまだまだ多いです。不定期ではありますが、ランチ販売やイベントを通じて、「人が人を呼ぶ」流れを作るお手伝いをしたいです。また、私たちの活動の原点である、身体に安心・安全な野菜の存在をもっと多くの人に伝えたいです。特に、小さなお子さんを持つママさんたちに伝えていきたいですね。

食べると元気になる野菜を一人でも多くの人に届けたい



▲2月22日・3月13日に、まちおこしカフェで提供した野菜づくしランチとデザート(写真上)。(株)元氣パートナーズさんが出品する農産物などは、まちおこしカフェの人気商品の一つです。(写真下)

マルシェトピックス

まちおこしカフェの「ワンデイシェフ」募集中

「起業を考えている」「現在営業している飲食店の出張調理でお客様の幅を広げたい」などとお考えの方は、シェアキッチンを利用して、ワンデイシェフをしてみませんか？

■主なキッチン設備 調理室・菓子製造室、オープンレンジ・IH(二口)・炊

飯器・ハンドミキサー・冷凍庫・冷蔵庫・調理器具各種

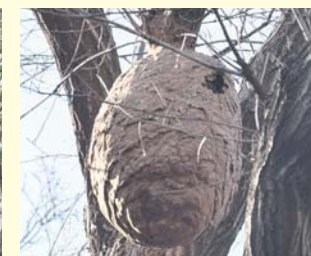
■使用料 1日2,000円
■申込方法 必要書類(詳細はご確認ください)をマルシェまでご提出ください。



問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528 (祝日を除く。午前10時～午後5時)

高所に残った蜂の巣

投稿



高さ約15メートルの位置に残っていたスズメバチの巣

石坂地内で、高い木の上に残っていた大きなスズメバチの巣が発見されました。巣は、地上から高さ約15メートルほどの位置にあり、発見した柳澤達雄さんは、「家の2階の軒下などで作られたスズメバチの巣は見たことがあるが、こんなに高い場所にある巣は初めて見た」と驚きの声をあげていました。



子育てカレンダー 4月中旬～5月上旬



Enjoy

火水木 ひばりキッズルーム

親子で遊ぶ＆情報交換！

対象：【カンガールーム(水)】0歳児(生後3か月から)、1歳児【コアールーム(火・木)】2歳児、3歳児 **時間：**午前10時～11時30分 **場所・問合せ：**ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

4/23(火) 子育て教養講座

時間：午前11時から **内容：**「親子でにぎやか 音あそび」 **講師：**福泉 博子(山村学園短期大学専任講師) **費用：**無料(申込不要) **場所・問合せ：**つどいの広場(ぼっぼ) ☎ 296-7733

5/5(祝・日) こどもの日映画会

子ども向けアニメーション映画の上映を行います。
時間・内容：午前10時30分から「ムーミン パペットアニメーション パパの青春の巻 ムーミンパパの思い出」(短編9話。90分)、午後1時30分から「ペリーヌ物語」(90分) **場所・問合せ：**町立図書館(視聴覚室) ☎ 296-5660

すくすく

4/16(火) 1歳6か月児健診

対象：2017年7月～9月生まれ **受付：**午後1時15分～45分 **場所・問合せ：**町保健センター ☎ 296-2530

4/22(月) 妊婦・乳幼児健康相談

対象：妊婦・生後4か月～4歳 **時間：**午前9時30分～11時 **場所：**子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」 **持ち物：**母子健康手帳 **問合せ：**町保健センター ☎ 296-2530

4/24(水) 乳児健診

対象：①2018年11月～12月生まれ ②2018年5月～6月生まれ **受付：**①午後1時15分～30分 ②午後1時35分～50分 **内容：**問診、絵本の紹介、離乳食相談など **場所・問合せ：**町保健センター ☎ 296-2530

Meet Book

4/20・5/4(土) こどもおはなし会

たのしい絵本の読み聞かせと、折り紙をします。ぜひ、ご参加ください。

時間：午前10時30分～11時 **場所・問合せ：**町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

4/12・4/26(金) うさぎちゃん の部屋

絵本の読み聞かせと手遊びをします。

時間：午前11時～11時30分 **内容：**4/12「いいおかお」「どうぶつのおかあさん」、4/26「じょうずじょうず」「どうぶつのおかあさん」 **問合せ：**つどいの広場(ぼっぼ) ☎ 296-7733

町立鳩山幼稚園の保育体験は、5月24日(金)から開始します。

4月1日からつどいの広場(ぼっぼ)が多世代活動交流センター内で再開します！

町立鳩山幼稚園に一時移転していた「つどいの広場」は、4月1日から同センター内で再開します。ご不便をおかけしましたが、引き続きご利用をお待ちしています。

- ▶開設日時 月・火・木・金・土曜日 午前10時～午後3時
- ▶対象 就学前のお子さんとその保護者等
- ▶利用料 町内在住者は無料、町外在住者は1回200円
- ▶問合せ つどいの広場(ぼっぼ) ☎ 296-7733

ご利用ください

ニュータウンふくしプラザ はとっこひろば「にこにこ」

にこにこサロンのボランティアさんが、お子さんといっしょに遊んだり、保護者の方の子育てに関する相談をお聞きしたりします。ちょっとした息抜きの場や、ママ友・パパ友の交流の場として、ぜひお気軽に遊びに来てください♪

■日時 毎週水曜日 午前10時30分～午後0時30分(この日時以外でも、遊び場は開いています。)

■内容 4/10 こいのぼり作り、5/8 シールをはって花だんごを作ろう

■費用 無料(申込不要)

■場所・問合せ ニュータウンふくしプラザ(鳩山町コミュニティ・マルシェ内) ☎ 290-5469



レポ

ベビーマッサージ講座



2月27日、町保健センターで13組の親子がベビーマッサージを楽しみました。当日は、マッサージについての説明や手遊び歌などの後、お子さんとベビーマッサージを体験しました。講師の川田 暁子氏は、「肌のふれあいを通して、親子の絆を深めてほしい」などとアドバイスしていました。



2018年度「のびのび鳩山」が修了

2月23日、石坂集会所で、のびのび鳩山「書初めとお汁粉を楽しもう」(当初の1月19日から延期開催)が行われました。参加した年齢層に合わせ、1・2年生は硬筆で、3年生は毛筆で挑戦しました。書初めの後は、みんなで甘いお汁粉を味わいました。

なお、「のびのび鳩山」では、2019年度の参加者を募集します。詳細は、ページ下部をご覧ください。



はとっこ給食レシピコンテスト 2018 入選作品が学校給食で登場



子どもたちの「食」や「地場産食材」などへの関心を高めようとしている同コンテストの入選作品が、学校給食で提供されました。2月27日には、青木穂野さん(今宿小2年。写真左)の「ふゆやさいたっぷりキーマカレー」が、3月6日には、千須和朱璃さん(今宿小1年。写真右)の「だいがいっばいトマトカレー」が登場しました。

学校を飛び出し、新たな出会い、楽しい学びを！

2019年度「のびのび鳩山」「子ども大学はとやま」参加者募集

のびのび鳩山

「のびのび鳩山」では、小学校低学年が、年6回、学年を越えて遊びや体験活動などを行っています。新しい友達との出会いや楽しいことが待っています。

- 対象 町内小学校1～3年生
- 指導者 町社会教育指導員
- 定員 35人
- 費用 800円(保険料)

- ◆詳細は、学校を通して配布する資料(申込書)をご覧ください。
- ◆お申し込みは、学校へ申込書を提出してください。

子ども大学はとやま

「子ども大学はとやま」は、小学生が、年6回、東京電機大学や山村学園短期大学のキャンパスなどで学ぶ大学です。大学教授や専門の先生から、むずかしいことをわかりやすく、楽しく学べます。

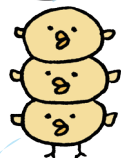
- 対象 町内小学校4～6年生
- 定員 30人
- 費用 1,000円(保険料)



問合せ 鳩山町教育委員会事務局 ☎ 296-1263 E-mail: h330@town.hatoyamal.jp

はとっ子 ひろびろ きっず

はとっ子
タイム



皆さんからの
写真募集中!

今月のおすすめ絵本



兄妹仲良く元気に育てね
藤平 聖成 くん(4歳)、七菜 ちゃん(1歳)



鳩山町 はとっ子タイム

検索

投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。

※「うさぎちゃんの部屋」で読み聞かせを体験できます。
詳細は 27 ページをご覧ください。



このコーナーでは、町立図書館「らいぶらりい・メイト」投稿コーナーの絵などを紹介しています。



こみね いっきくん
(小学3年生)



こまだ めいちゃん
(小学4年生)



ささき かなんちゃん
(小学5年生)

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。

人口と世帯
3月1日現在
()は対前月比

人口	13,822 人 (- 8)
男	6,778 人 (- 1)
女	7,044 人 (- 7)
世帯	6,000 世帯 (+ 3)
2月の出生数	3人

4月の納税・納付

国民健康保険税	(随 時)
後期高齢者医療保険料	(随 時)
介護保険料	(随 時)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

新しい年度が始まります。巻頭では、今年度の予算概要を特集しました。役場の仕事の基礎となる予算は、皆さんの税金の使い道を示した計画とも言えます。広報紙面ではお伝えしきれない予算や財政状況の内容は、町ホームページにも掲載していますので、ぜひ、あわせてご覧ください。さて、4月になり、生活や周囲の環境が変わる方もいらっしゃるかもしれませんが、皆さんの今年度の計画はどのようなものでしょうか。ワクワクやドキドキを抱きながら思い描いた計画が、いい形で実現していくことを願っています。(黒田)

広報はとやま no.567 (2019年4月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。

